

地盤品質判定士

Professional Engineer for Geotechnical Evaluation

日下部 治 (くさかべ おさむ)

茨城工業高等専門学校長

1. 定義

地盤品質判定士は、地盤品質判定士協議会が認定する技術者資格である。地盤品質判定士の名称は、公益社団法人地盤工学会を商標権者として商標登録がされている。

2. 地盤品質判定士協議会

地盤品質判定士を認定する協議会の構成団体は、2014年現在次の7団体である。(公社)地盤工学会、(一社)全国地質調査業協会連合会、(一社)地盤保証検査協会、NPO 法人住宅地盤品質協会、(公社)土木学会、(一社)日本建築学会、(一社)建設コンサルタンツ協会。

3. 地盤品質判定士資格制度の目的

宅地の造成業者、不動産業者、住宅メーカー等と住宅及び宅地取得者の間に立って、地盤の評価(品質の判定)に関わる調査・試験の立案、調査結果に基づく適切な評価と対策工の提案等を行う能力を有する技術者を社会的に明示することを通じて、国民が専門家の知識・経験を活用できる社会システムを構築することにある。地盤品質判定士が行う業務の概念図を図-1に示す。

4. 地盤品質判定士資格制度設立の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際し、地盤工学会は同年7月に地震時における地盤災害の課題と対策—2011年東日本大震災の教訓と提言(第一次)を発表した。そのまえがきで、東日本大震災が提起した

ことのひとつに、公共構造物と私有財産の安全性レベルの落差が挙げられ、「最新の技術基準に準拠して設計された多くの公共構造物の被害は皆無かあっても軽微で、我が国の耐震技術の有効性が確認される一方、液化化、造成宅地被害など戸建て住宅等の私有財産の安全性レベルの低さと社会システムの不備が顕在化した」ことが指摘された²⁾。それを受けて2012年6月に発表された第二次の教訓と提言において、提言9.1地盤品質判定士(仮称)の資格制度の設立「地盤工学の専門知識と倫理観を有する技術者が、社会において適切に評価され、地盤の品質を確認及び説明する業務において幅広く活躍することによって、主に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として、新たな技術者資格「地盤品質判定士(仮称)」の制度を設立する」ことが提言された³⁾。この背景には、東日本大震災での地盤被害実態調査から、地盤に関するさまざまな既往の技術者資格制度は、宅地被害軽減の観点からは必ずしも十分に機能しなかったとの反省がある。

2012年1月から開始された地盤工学会、全国地質調査業協会連合会、日本建築学会の3者による「地盤品質判定士(仮称)資格設立に関する検討会」を経て、2013年2月に地盤品質判定士協議会が設立され、同年4月に資格制度についての記者発表、同年9月に第一回の検定試験が実施され、同年11月に初めての地盤品質判定士の合格者が発表された。

5. 地盤品質判定士検定試験の仕組み

地盤品質判定士の資格制度では、「地盤品質判定士」と「地盤品質判定士補」の2種類の資格を設けている。受験には、原則として(1)地盤品質判定士協議会が定める資格の保有者であること、(2)経験と学歴を有し、かつ講習会の修了者であることが必要とされているが、2014年に実施される第2回検定試験では(1)の要件のみの受験資格が認められている⁴⁾。

受験要件として認められている資格は、以下のとおりである。土木学会認定土木技術者(特別上級・上級・一級、資格分野:地盤・基礎)、技術士(建設部門の土質及び基礎分野、応用理学部門の地質分野)、建築士(一級・二級)、一級土木施工管理技士、RCCM(部門:地質、土質及び基礎)、地質調査技士、一級地盤検査技士、住宅地盤主任技士、地盤品質判定士補(登録者)。

検定試験は、一次試験(多肢択一式)、二次試験(記

資格制度「地盤品質判定士」のコンセプト

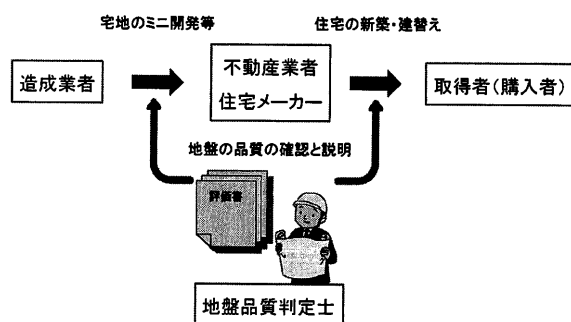


図-1 地盤品質判定士の業務の概念図¹⁾

技術手帳

述式)が同日に行われる。一次試験の出題範囲は、技術者倫理、宅地の造成、地質・地形・地盤の調査、住宅等(小規模建築物)の基礎、地盤の液状化、地盤・抗土圧構造物の安定性及び基礎の沈下・傾斜、地盤改良と地山補強の7分野、二次試験の出題範囲は、地盤の液状化、基礎の支持力と沈下、盛土・切土と抗土圧構造物の3分野とされている。協議会の受験案内には、主要参考図書も示されている。

図-2の検定制度の仕組みには、検定試験及び資格取得後の資格更新制度の流れが示されている。

6. 地盤品質判定士への社会の期待

東日本大震災における広範囲かつ多数の地盤災害の経験・報道から、宅地地盤に関する安全性への国民的関心が高まっている中で発表された本資格制度は、社会の強い関心を集め、新聞・TV・雑誌等で広く報道された。2013年9月の第一回検定試験の試験会場の状況も全国版のTV番組で報道され、住環境の安心・安全を望む国民の注目を集めた。

地盤品質に関わる技術者の関心も高く、2013年に実施した第一回の検定試験の受験申込者数は1474名、受験者数が1317名に上った。ちなみに、地盤品質判定士協議会のホームページのアクセス数は、2014年4月21日現在175000を超えている。

地盤品質判定士は、図-1の業務イメージに示されているように、宅地購入時の判断支援、地盤改良の要否の判断支援、工法選択判断支援、さらには地盤品質に関わる訴訟事案等における司法支援など幅広い社会の要請に応えることが期待されている。

なお、地盤品質判定士協議会では、地盤品質判定士登録者をホームページ上で公開し、地盤品質に関わる専門的知識を必要とする方々への情報提供を行っている。

7. 今後の展開

地盤品質判定士は、まだ発足したばかりの技術者資格である。これが社会システムとして組み入れられ専門職業資格として成熟するためには、社会がこの資格保有者を信頼して、活用する必要がある。その信頼性は、資格を付与する機関(地盤品質判定士協議会)と資格保有者(地盤品質判定士)の両者がともに社会から高い評価を

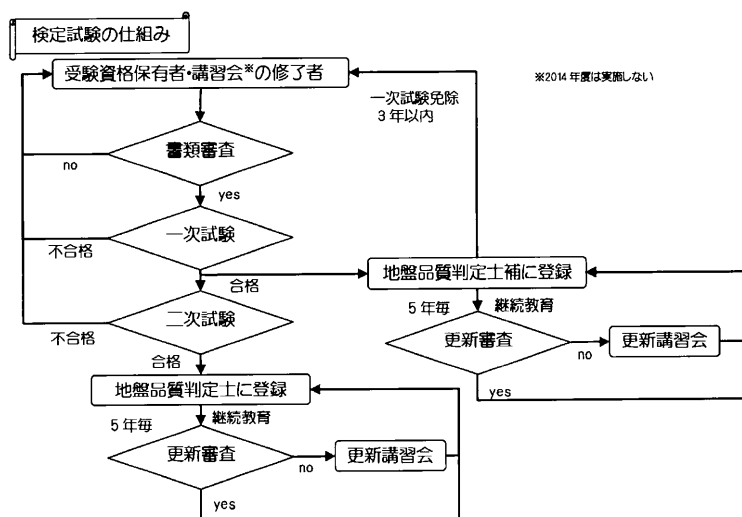


図-2 地盤品質判定士検定制度の仕組み⁴⁾

受けることの蓄積によって獲得されると思われる。

技術者に限らず医師や弁護士などの専門職業者の歴史を見ると、社会に一定数の資格保有者が存在するようになると、資格保有者のみから構成される専門職業集団が形成される。そして、当該分野の業務の独占を行い資格保有者の社会的地位、経済的優位性の向上・保持を目指すようになる。同時に社会的地位の維持を図るため、内部に継続的な次世代人材育成システム(継続教育)を整備し、職業倫理綱領・行動規範を制定・公開して集団構成員の職業行為を統制・制御し、職業集団の社会的信用を堅持し、必要に応じて不適格者を集団から排除する制度を整備して、専門職業集団と技術者制度の自己防衛を行うようになる⁵⁾。

こうした先例を確認するまでもなく、第一回検定試験に合格した384名を中心に地盤品質判定士みずから「地盤品質判定士会」を設立し、本技術者資格が早期に社会的に確立した専門職業資格となることが期待されている。

参 考 文 献

- 1) 地盤品質判定士協議会：記者会見発表資料，p. 8, 2013.
- 2) 平成23年度学会提言の検証と評価に関する委員会：地震時における地盤災害の課題と対策，2011年東日本大震災の教訓と提言（第一次），地盤工学会，p. 1, 2011.
- 3) 平成23年度学会提言の検証と評価に関する委員会：地震時における地盤災害の課題と対策，2011年東日本大震災の教訓と提言（第二次），地盤工学会，p. 214, 2012.
- 4) 地盤品質判定士協議会：2014年度受験の手引き，2014.
- 5) 日下部治：魅力ある職業資格への議論を，土木学会論説，2008年3月版，2008.

(原稿受理 2014.4.21)